

# 令和4年度横浜市職員（大学卒程度） 採用試験【技術先行実施枠】受験案内

令和4年3月  
横浜市人事委員会

## ◆募集職種◆ 土木、建築、機械、電気

第一次試験日 令和4年4月17日（日）

### 【申込受付期間】

3月1日（火）午前10時00分～3月16日（水）午前10時00分

（3月16日（水）午前10時00分までに横浜市電子申請・届出サービスに到達したもので有効。）

※ スマートフォンやタブレット型端末での申込みはできません。必ずパソコンで申し込んでください。

※ 当該採用試験に申し込んだ人は、令和4年度横浜市職員（大学卒程度等）採用試験を受験することはできません。

### 【試験の特徴】

● 第一次試験は専門（択一式）のみ（※）

● 第二次試験は口述試験（プレゼンテーション及び面接）

※ 専門終了後、第二次試験で使用するプレゼンテーション資料を作成していただきます。

★ 教養試験がないため、民間企業等への就職を中心に考えている方や転職を考えている方でも受験しやすい試験です。最終合格発表も例年より早め、6月3日（金）に行います！

まちづくりの第一線で活躍したい方、これまで培ってきた専門技術を市民貢献という形で生かしたい方、「横浜の未来を創る仕事」に挑戦してみませんか？

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務概要

配属にあたっては、能力、適性、実績を生かして幅広い職務に従事することがあります。  
採用予定数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。  
外国籍職員の担当業務については、4ページを参照してください。

| 試験区分 | 採用予定数 | 職務概要   |
|------|-------|--|
| 土木   | 35人程度 | 主に、総合的な都市整備や、道路、河川、上下水道、港湾、地下鉄などの計画・建設において、土木関係の専門的技術の業務に従事します。                                  |
| 建築   | 5人程度  | 主に、総合的な都市整備や、公共施設（庁舎・学校・地下鉄など）の建設、開発・建築指導などの業務に従事します。  |
| 機械   | 10人程度 | 主に、廃棄物処理施設や下水処理施設、港湾施設、市営住宅・庁舎、浄水場、地下鉄車両・駅施設などの機械設備について、設計・管理などの業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。       |
| 電気   | 10人程度 | 主に、廃棄物処理施設や下水処理施設、港湾施設、市営住宅・庁舎、浄水場、地下鉄車両・駅施設などの電気設備（主に強電）について、設計・管理などの業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。 |

### 【注意事項】

- （1）企業局を含む横浜市的全組織に配属される可能性があります。
- （2）複数の申込みはできません（複数の申込みをした場合、最初に到達したもの以外の申込みは無効です。）。

## 2 受験資格

試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。また、合格している場合は、合格を取り消します。

(1) 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに出生した人

(2) 次のア、イに該当する人は受験できません。

ア 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

### 地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

#### 第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 3 試験の日時、会場及び合格発表

- ◆ 日程は予定のため、変更する可能性があります。
- ◆ 試験日時の変更は受け付けることができません。
- ◆ 第一次試験は、当日の災害等の影響により、開始時間を最大2時間程度遅らせることがあります。

|       | 日時・会場など（予定）   | 合格発表日（予定）   | 発表方法                               |
|-------|---|---|------------------------------------|
| 第一次試験 | 専門（択一式）、プレゼンテーション資料作成 4月17日（日）<br>【着席】 午後 0時30分<br>【試験終了】 午後 5時頃<br><br>※ 当日の会場や持ち物等の詳細は、 <u>受験票で指定しますので、必ず確認してください。</u><br>※ 第一次試験の合否は、 <u>専門の結果のみで決定します。</u><br>プレゼンテーション資料は、第二次試験でのみ使用します。 | 4月28日（木）<br>午前10時<br><br>合格者にのみ文書で通知します。                                      | 横浜市職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を1週間掲載します。 |
| 第二次試験 | 口述試験Ⅰ・Ⅱ 5月17日（火）、18日（水）の<br>いずれか1日を指定（予定）<br><br>※ 集合時間や会場の詳細は、 <u>第一次試験合格者に通知します。</u><br>※ 試験日時の変更は受け付けることができません。あらかじめ御了承ください。   | <b>最終合格発表</b><br>6月3日（金）<br>午前10時<br><br>第二次試験受験者には、 <u>合否にかかわらず文書で通知します。</u> |                                    |

通知書が郵便事情等により、延着、不着となる場合もありますので、合否は必ずホームページで確認してください。

合否についての電話による問合せは一切お断りします。人事委員会事務局では、合否に関する電報、電話などのサービスの取扱いは一切していません。

## 4 試験結果について

第一次試験の結果については、「横浜市個人情報保護に関する条例」第32条の規定により口頭で開示請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人が直接来庁してください。

なお、その際には本人確認を行いますので、第一次試験で配付する受験番号カードを持参してください。

| 試験    | 開示請求ができる人<br>(本人に限る。) | 開示内容                                 | 開示場所など   |
|-------|-----------------------|--------------------------------------|--|
| 第一次試験 | 第一次試験不合格者             | 当該試験の総合順位、<br>各試験科目の得点、<br>総合得点及び合格点 | 【期間】 第一次試験の合格発表日から2週間<br>【場所】 人事委員会事務局任用課<br>【時間】 8:45～17:00 (土日、祝日・休日除く。) |

### ◆ 開示までの流れ

- (1) 横浜市庁舎3階の受付で入館証を受け取ってください。
- (2) 市庁舎17階南側受付までお越しいただき、受付備え付けの電話で任用課を呼び出してください。
- (3) 試験結果の開示請求のため受付に来ている旨を伝えてください。

### ◆ 第二次試験不合格者及び最終合格者には、試験の結果を通知に記載して送付します。

#### <記載内容>

- (1) 第二次試験不合格者の不合格通知  
当該試験の総合順位、各試験科目の得点、総合得点及び合格点
- (2) 最終合格者の合格通知  
当該試験の総合順位及び総合得点  
なお、順位及び成績は、採用・配属に影響するものではありません。

## 5 試験の内容及び出題分野

第一次試験の専門の例題及びプレゼンテーションの過去の出題を、横浜市職員採用案内ホームページに掲載しています。

### (1) 第一次試験の内容

| 試験科目          | 試験時間 | 試験区分 | 内 容  |
|---------------|------|------|--|
| 専門<br>(択一式)   | 2時間  | 土木   | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工 [30問全問解答]           |
|               |      | 建築   | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工 [30問全問解答] |
|               |      | 機械   | 数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作 [30問全問解答]  |
|               |      | 電気   | 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学 [30問全問解答]   |
| プレゼンテーション資料作成 | 1時間  | 全区分  | 口述試験Ⅰで使用するプレゼンテーション資料の作成                                   |

### (2) 第二次試験の内容

| 試験科目  | 内 容       |
|-------|-----------|
| 口述試験Ⅰ | プレゼンテーション |
| 口述試験Ⅱ | 個別面接      |

## 6 合格者の決定及び配点

- (1) 第一次試験の合格者は、第一次試験（専門）の結果により決定します。
- (2) 第二次試験の合格者は、第一次試験の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第二次試験（口述試験Ⅰ・Ⅱ）の結果と総合して決定します。
- (3) どの試験段階においても、いずれかの試験科目が一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格とします。

|         | 第一次試験 | 第二次試験 |       | 総合点 |
|---------|-------|-------|-------|-----|
|         | 専門    | 口述試験Ⅰ | 口述試験Ⅱ |     |
| 第一次試験得点 | 300   | —     | —     | 300 |
| 第二次試験得点 | 30    | 150   | 450   | 630 |

※ 小数点以下の点数は切り捨てます。

## 7 外国籍職員の担当業務について

外国籍の人が受験を希望する場合は、次の事項を確認してください。

### 1 配属について

公務員の基本原則（「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」）に基づき、横浜市では、外国籍の職員は次のような業務や職に就くことができません。

#### (1) 公権力の行使にあたる業務について

公権力の行使にあたる業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

公権力の行使にあたる業務が含まれる区分と代表的な業務の具体例

<公権力の行使にあたる業務が含まれる区分>

土木、建築

<代表的な業務の具体例>

土木 : 都市計画決定、開発規制など

建築 : 建築行為の制限など

#### (2) 公の意思の形成に参画する職について

公の意思の形成に参画する職とは、「横浜市の行政の企画、立案、決定等に関与する」職であり、原則として、ラインの課長以上の職及び本市の基本政策の決定に携わる係長以上の職（基本計画の策定、予算査定、組織人事労務管理など）が該当します。

### 2 昇任について

横浜市には係長昇任試験制度があり、外国籍の職員も受験できます。

上記の1 (1) (2) に該当しないポストに就くことができ、スタッフ職である理事（局長級）までの昇任が可能です。

## 8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用の時期は、原則として令和5年4月となりますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。
- (4) 合格から採用までの間に、採用にふさわしくない非違行為等があったときは、採用されない場合があります。
- (5) 外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。

## 9 給与

|            | 給与月額（地域手当を含む。） |
|------------|----------------|
| 大学新規卒業者    | 206,596 円      |
| 大学院修士課程修了者 | 222,024 円      |

職員の給与は、「横浜市一般職職員の給与に関する条例」などにに基づき支給されています。令和4年3月現在の初任給の目安は、上表のとおりです。採用前に職歴等がある場合などには、一定の基準に基づいてこの額に加算される場合があります。職歴等が加算される場合の初任給の例は以下のとおりです。

- (例)・22歳で大学を卒業し、民間企業における正社員の職務経験が2年あり、採用時の年齢が24歳の場合  
⇒215,876円（地域手当を含む。）
- ・24歳で大学院を卒業し、民間企業における正社員の職務経験が4年あり、採用時の年齢が28歳の場合  
⇒246,500円（地域手当を含む。）
- ・22歳で大学を卒業し、民間企業における正社員の職務経験が8年あり、採用時の年齢が30歳の場合  
⇒250,676円（地域手当を含む。）

このほか、通勤状況、住まいの状況などに応じて、通勤手当、住居手当などが支給されます。また、採用されるまでに条例などの改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

## 10 勤務時間及び休暇等

### (1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分（休憩時間正午～午後1時）までです。職種や配属される職場によっては、早番・遅番・土日祝日勤務・夜間勤務・24時間の交替勤務（当直勤務）もあります（必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。）。

### (2) 休暇等

年次有給休暇（年間20日間）のほか、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、出産休暇、介護休暇などの休暇制度があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、自己啓発等休業制度、配偶者同行休業制度などもあります。

### (3) 受動喫煙防止対策等

健康増進法の改正に伴い、横浜市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。

なお、勤務時間中（休憩時間除く。）は禁煙としています。

※ 上記内容は、令和4年3月現在のものであり、変更になる場合があります。また、水道局、交通局、医療局病院経営本部などは一部異なることがあります。

## 11 その他

(1) 申込書・エントリーシート提出後の試験区分の変更は認めません。

(2) この試験において提出された書類は、一切返却しません。

(3) 受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

(4) 問題は活字印刷文による出題です。

(5) 障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、必ず3月16日（水）午前10時00分までに電話・FAX等で人事委員会事務局任用課に相談してください。

(6) 台風・地震など非常時のお知らせや新型コロナウイルス感染症対策等、試験当日の注意事項がある場合には、横浜市職員採用案内ホームページ及び横浜市人事委員会事務局公式 Twitter でお知らせしますので、御確認ください。

## 12 申込方法

申込みはパソコンからインターネットで行ってください（スマートフォン不可）。

- ※ 複数の申込みはできません。複数の申込みをした場合、最初に到達したもの以外の申込みは無効です。
  - ※ 申込後の試験区分の変更は、一切できません。
  - ※ 申込締切直前は、回線が大変混雑します。システム機器の保守点検等により、インターネット申込受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、申込締切前日までに申込みを完了させるなど、余裕を持って申し込んでください。
- なお、使用されるパソコンや通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- ※ いかなる場合でも申込受付期間を過ぎての申込みは無効です。

### 【手順】

#### 1 利用環境の確認

- ・ 申込みをした方には、横浜市電子申請・届出サービス上で受験票を発行します。  
この受験票を印刷するためには、プリンターと Adobe Acrobat Reader DC が必要になります。
- ・ パソコンの機種やブラウザなどの動作環境については、横浜市職員採用案内ホームページにて確認してください。

#### 2 横浜市電子申請・届出サービスへの登録

登録の際に取得したIDとパスワードは必ず控えておいてください。IDとパスワードを忘れると、申込み及び受験票のダウンロードができません。

#### 3 横浜市電子申請・届出サービス上での申込み

- ・ 横浜市電子申請・届出サービスにログインし、申込みを行う試験の受付件名を検索し、選択します。
- ・ 希望する試験区分の受付フォームを選択し、必要事項を入力します。
- ※ 入力フォームは、1ページから3ページまであり、1ページが申込書、2～3ページがエントリーシートになっています。エントリーシートは、横浜市職員採用案内ホームページに掲載している【エントリーシート入力についての注意点】をよく読んで入力してください。
- ・ 入力内容及び指定の文字数・行数に収まっていることを確認した後、「送信」ボタンをクリックします。  
送信後は、入力した内容及びエントリーシートの修正はできません。
- ※ 画面が表示されてから60分以内に次画面（送信画面）に進まないとタイムアウトになります。タイムアウトになった場合は、入力した内容は破棄されるため、再操作が必要となります。
- ・ [状況照会]の取扱状況に「到達」の文字が表示されたことが確認できれば、申込完了です。
- ・ 登録したメールアドレスに申請の到達を通知するメールが送信されます。

#### 4 受験票の発行

- ・ 受験票は、PDFファイルで発行します。
- ・ 3月30日（水）から4月1日（金）の間に、横浜市電子申請・届出サービスの個人画面に受験票を添付する作業を行います。添付作業中に横浜市電子申請・届出サービスにログインされていると受験票が添付できないため、受験票の添付完了をお知らせするメールが届くまでログインしないでください。  
万が一、添付作業期間中にログインをした場合は、すぐにログアウトをしてください。
- ※ 4月4日（月）を過ぎても添付ファイルがない場合は、人事委員会事務局任用課にお問い合わせください。
- ※ 4月4日（月）までは、受験票の添付状況等に関する問合せは御遠慮ください。
- ・ 受験票には、最近6か月以内に撮影した、鮮明な写真1枚（縦4cm×横3cm程度、上半身、正面向き、脱帽カラー・白黒いずれも可、裏面に試験区分・氏名を記入）を貼って、第一次試験当日に持参してください。

### ◎エントリーシートを入力するときは要注意◎

**申込時に入力するエントリーシートは申込完了後、修正は一切できません。  
申し込む前に入力内容を必ず確認してください。**

## 13 よくある質問

### Q. インターネットでの申込みがうまくできません。

A. 横浜市電子申請・届出サービスの「はじめて利用する方」欄にある「動作環境」や「利用手引」などを参照し、パソコンの環境を整えてから申込みをしてください。

なお、申込手続は御自身のパソコンでなくても構いません。学校のパソコンなど、インターネット環境が整っていれば申込みは可能です（別途、受験票発行の際にプリンターと Adobe Acrobat Reader DC が必要。）。

障害等の理由により、インターネットでの申込みが難しい場合は、人事委員会事務局任用課にお問い合わせください。

### Q. スマートフォンやタブレット型端末でも申込みはできますか。

A. スマートフォンやタブレット型端末での申込みはできません。必ずパソコンで申し込んでください。

### Q. 横浜市電子申請・届出サービスの ID・パスワードを忘れてしまいました。

A. 横浜市電子申請・届出サービスの「よくある質問」にある 2. 利用者情報登録・申請者 ID・パスワードについての質問 を参照し、手続を行ってください。

### Q. 受験票はいつ添付されますか。

A. 3月30日（水）から4月1日（金）の間に、横浜市電子申請・届出サービスの個人画面に受験票を添付する作業を行います。添付作業中に横浜市電子申請・届出サービスにログインされていると受験票が添付できないため、受験票の添付完了をお知らせするメールが届くまでログインしないでください。

なお、添付作業期間中にログインをした場合は、すぐにログアウトをしてください。

4月4日（月）を過ぎても添付ファイルがない場合は、人事委員会事務局任用課にお問い合わせください。

4月4日（月）までは、受験票の添付状況等に関する問合せは御遠慮ください。

### Q. 申込みが完了しているのか不安です。

A. 横浜市電子申請・届出サービスの「申請・手続情報」にある「状況照会」から、申込みした手続きの取扱状況欄に「到達」の文字が表示されたことを確認できれば、申込みは完了しています。また、横浜市電子申請・届出サービスに登録したメールアドレスに申請の到達をお知らせするメールが届いていれば、申込みは完了しています。

### Q. 受験に際して、居住地、出身校、職歴、就職活動状況（併願状況）などによる有利・不利はありますか。

A. 採用試験の可否は試験の結果のみで決定しており、そのようなことは一切ありません。

### Q. 過去に出題した問題は公表していますか。

A. 専門の過去に出題した問題は公表していません。

ただし、専門の問題例及び口述試験Ⅰの過去に出題した問題は、横浜市職員採用案内ホームページに掲載しています。

## ▼令和3年度実施結果

単位：人

| 試験区分 | 受験者 | 最終合格者 | 最終競争率 |
|------|-----|-------|-------|
| 土木   | 102 | 56    | 1.8倍  |
| 建築   | 40  | 8     | 5.0倍  |
| 機械   | 35  | 9     | 3.9倍  |
| 電気   | 34  | 11    | 3.1倍  |

### 【問合せ】

## 横浜市人事委員会事務局任用課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話 045(671)3347 FAX 045(641)2757

横浜市職員採用案内ホームページ



横浜市人事委員会事務局公式Twitter  @yokohama\_ninyo

横浜市人事委員会事務局任用課 令和4年3月発行